

9月補正（第5号）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、中小企業等物価高騰対策支援事業費及び新型コロナウイルス感染症予防接種事業費の補正により、約1.4億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		175,537	144	175,681	104.0
特別会計 (B)		116,900		116,900	100.0
企業 会計 (C)	病院事業	12,266		12,266	100.0
	下水道事業	21,098		21,098	100.3
全会計 (A+B+C)		325,801	144	325,945	102.2

9月補正（第5号）の内容

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰への対応

中小企業等物価高騰対策支援事業費

【産業振興課】

補正額	財源	
100,000千円	一財	100,000千円

令和5年8月で受付を終了した高松市中小企業等省エネ化・コスト削減機器等導入事業補助金について、予算額を大きく上回る申請があったため、予算を増額し、より多くの省エネ化・コスト削減に意欲的な中小企業等を支援します。



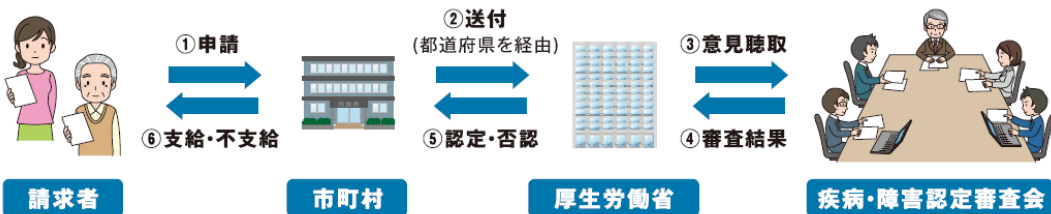
(2) 当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

新型コロナウイルス感染症予防接種事業費 【感染症対策課】

補正額	財源	
44,451千円	国	44,451千円

新型コロナワクチンを接種した方の健康被害について、国の認定に基づき、予防接種健康被害救済制度による給付を行います。

申請から認定・支給までの流れ



(※) 救済給付の決定に不服がある時は、都道府県知事に対し、審査請求をすることができます。

出典：厚生労働省ホームページ